

## 12 保健および衛生

## 81 医療機関の状況

## (1) 医療施設数および病床数 (各年度末日現在)

年 度	総 数		病 院		診 療 所		歯科診療所		助産所	保健所
	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数	施設数	病床数		
平成 30 年度	602	3,257	13	3,132	314	125	269	-	5	1
令和 元 年度	611	3,257	13	3,132	318	125	272	-	7	1
2	597	3,103	13	2,987	311	116	264	-	8	1
3	598	3,069	12	2,953	315	116	263	-	7	1
<b>4</b>	<b>604</b>	<b>3,076</b>	<b>12</b>	<b>2,953</b>	<b>322</b>	<b>123</b>	<b>261</b>	-	<b>8</b>	<b>1</b>

注:「市川健康福祉センター(市川保健所)事業年報」を加工して作成。

資料 総務部総務課

## (2) 医療従事者数 (各年12月31日現在)

年	総 数	医 師	歯科医師	看 護 師	助 産 師	薬 剤 師
平成 24 年	3,679	656	344	1,869	55	755
26	3,937	671	382	2,039	64	781
28	4,341	732	377	2,299	89	844
30	4,307	700	373	2,337	64	833
<b>令和 2 年</b>	<b>4,650</b>	<b>738</b>	<b>387</b>	<b>2,490</b>	<b>80</b>	<b>955</b>

注:「千葉県衛生統計年報(千葉県健康福祉部健康福祉指導課)」および「千葉県看護の現況(千葉県健康福祉部医療整備課)」を加工して作成。  
看護師は、正看。助産師は、訪問のみを含む。  
医療従事者調査は、2年に1回実施。

資料 総務部総務課

## 82 環境衛生事業所数 (各年度末日現在)

年 度	総 数	旅 館	興行場(常設)	浴 場	理 容 所	美 容 所	クリーニング所
平成 30 年度	1,152	20	4	34	251	600	243
令和 元 年度	1,129	24	4	33	248	600	220
2	1,105	24	4	34	245	596	202
3	1,107	24	4	32	245	613	189
<b>4</b>	<b>1,108</b>	<b>25</b>	<b>4</b>	<b>32</b>	<b>242</b>	<b>631</b>	<b>174</b>

注:「市川健康福祉センター(市川保健所)事業年報」を加工して作成。

資料 総務部総務課

## 83 献血事業実施状況

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
献 血 人 数	3,132	3,157	2,975	2,795	<b>2,681</b>

資料 保健部保健医療課

## 84 食品衛生営業施設数

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総数	7,920	7,970	7,873	5,937	<b>4,676</b>
飲食店	4,594	4,634	4,591	3,910	<b>3,144</b>
喫茶店	624	633	600	496	<b>379</b>
菓子製造	632	654	652	555	<b>461</b>
アイスクリーム類製造	70	74	74	67	<b>44</b>
乳処理	-	-	-	-	-
乳製品製造	1	1	1	1	<b>1</b>
食肉製品製造	2	2	2	2	<b>2</b>
食肉販売	457	461	484	406	<b>284</b>
魚介類販売	482	477	476	396	<b>273</b>
魚肉ねり製品製造	2	2	2	2	<b>1</b>
清涼飲料水製造	2	3	2	2	-
氷雪製造	-	-	-	-	<b>2</b>
氷雪販売	2	2	2	-	-
そうざい製造	38	38	41	37	<b>32</b>
缶詰瓶詰食品製造	1	1	1	1	<b>1</b>
あん類製造	-	-	-	-	-
めん類製造	9	10	9	7	<b>6</b>
豆腐製造	14	12	12	11	<b>8</b>
乳類販売	941	919	877	-	-
食品の冷凍冷蔵	27	24	23	22	<b>19</b>
みそ製造	1	1	1	1	<b>1</b>
酒類製造	2	2	2	2	<b>2</b>
ソース類製造	2	2	2	2	<b>2</b>
食用油脂製造	-	1	1	1	<b>1</b>
食肉処理業	12	12	13	13	<b>12</b>
醤油製造	1	1	1	1	<b>1</b>
添加物製造業	4	4	4	2	-

注:「市川健康福祉センター(市川保健所)事業年報」を加工して作成。

資料 総務部総務課

市川保健所管内(市川市、浦安市)の施設数。

令和6年版より氷雪製造の項目を追加。

## 85 感染症(1, 2, 3類)発生件数 (各年12月31日現在)

項目	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
総数	9	7	8	5	<b>8</b>
1類	エボラ出血熱	-	-	-	-
	クリミア・コンゴ出血熱	-	-	-	-
	ペスト	-	-	-	-
	マールブルグ病	-	-	-	-
	ラッサ熱	-	-	-	-
2類	急性灰白髄炎	-	-	-	-
	ジフテリア	-	-	-	-
3類	コレラ	-	-	-	-
	細菌性赤痢	1	-	-	-
	腸管出血性大腸菌感染症	8	7	8	5
	腸チフス	-	-	-	-
パラチフス	-	-	-	-	-

注:「市川健康福祉センター(市川保健所)事業年報」を加工して作成。

資料 総務部総務課

## 86 国立国際医療研究センター国府台病院の診療患者数

## (1) 外来

科名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	201,032	178,130	188,698	184,188	<b>177,364</b>
内科	18,874	17,205	18,178	19,900	<b>18,521</b>
心療内科	8,089	7,185	8,041	8,419	<b>8,257</b>
精神科	74,169	64,335	64,420	60,354	<b>56,558</b>
神経内科	344	981	1,238	-	-
消化器科	21,910	18,946	21,043	21,882	<b>21,076</b>
循環器科	7,039	5,729	5,780	5,778	<b>5,336</b>
小児科	-	-	-	-	-
外科	5,523	4,883	5,050	5,132	<b>5,245</b>
整形外科	7,997	9,275	10,884	11,298	<b>10,507</b>
脳神経外科	2,235	2,274	2,545	2,692	<b>2,489</b>
皮膚科	5,267	4,547	4,683	3,104	<b>2,936</b>
泌尿器科	7,568	6,910	7,660	7,966	<b>7,933</b>
婦人科	714	570	473	421	<b>201</b>
眼科	10,779	9,405	11,067	11,708	<b>11,971</b>
耳鼻咽喉科	6,987	5,848	6,319	5,783	<b>6,550</b>
リハビリテーション科	1,112	860	694	178	<b>102</b>
放射線科	3,136	1,263	1,098	1,061	<b>1,028</b>
歯科	5,346	4,603	4,699	3,958	<b>4,092</b>
呼吸器科	3,151	2,850	3,037	3,092	<b>3,405</b>
リウマチ科	7,280	7,552	8,837	9,279	<b>9,439</b>
救急科	1,038	1,015	1,049	1,304	<b>1,009</b>
麻酔科	770	673	726	741	<b>709</b>
心臓血管外科	1,704	1,221	1,177	138	-
診察日数	243	247	246	243	<b>246</b>

注:小児科の一般外来は、平成18年4月1日より休診している。

資料 国立国際医療研究センター国府台病院

## (2) 入院

科名	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
総数	110,500	106,078	104,269	99,096	<b>96,685</b>
内科	12,494	13,543	13,531	12,211	<b>13,493</b>
心療内科	5,929	5,373	5,224	7,233	<b>5,787</b>
精神科	48,778	47,274	46,123	45,155	<b>44,433</b>
神経内科	87	848	1,388	-	-
消化器科	10,447	9,257	9,161	8,445	<b>8,038</b>
循環器内科	2,531	1,473	1,112	1,483	<b>1,264</b>
呼吸器内科	2,994	2,037	2,012	1,535	<b>1,825</b>
小児科	-	-	-	-	-
外科	8,370	6,430	6,193	4,861	<b>4,174</b>
整形外科	5,236	8,076	7,418	7,417	<b>5,813</b>
脳神経外科	2,559	2,790	2,666	2,136	<b>1,909</b>
皮膚科	244	250	97	-	-
泌尿器科	2,816	1,955	2,657	2,630	<b>2,687</b>
婦人科	-	-	-	-	-
眼科	949	785	1,058	995	<b>1,081</b>
耳鼻咽喉科	956	1,112	1,019	1,007	<b>1,134</b>
救急科	289	151	169	556	<b>368</b>
リウマチ科	4,680	3,893	3,878	3,352	<b>4,555</b>
麻酔科	96	97	64	48	<b>95</b>
歯科	51	21	24	24	<b>29</b>
心臓血管外科	994	713	475	8	-
診察日数	365	366	365	365	<b>365</b>

資料 国立国際医療研究センター国府台病院

### 87 健康診査事業

単位：人

年度	区分	基本健康診査	特定健康診査	特定健康診査に準ずる健康診査	胃がん検診		子宮がん検診		乳がん検診		肺がん検診	大腸がん検診	前立腺がん検診	胃がんリスク検診
					バリウム検査	胃内視鏡検査	頸部検査	体部検査	集団	個別				
	対象者 (一般成人)	40歳以上	40～74歳の市川市国民健康保険被保険者	千葉県後期高齢者医療被保険者及び40歳以上の生活保護受給者	原則として40歳以上	50歳以上 偶数年齢	20歳代偶数年齢及び30歳以上の女性	頸部検査者のうち50歳以上の女性及び医師が必要と認めた者	30歳以上の女性		40歳以上	40歳以上	50歳以上の男性	40,45,50,55,60,65,70,75歳
平成30年度	実施者	…	30,104	22,828	2,841	1,901	27,105	10,228	11,846	5,845	63,014	53,043	20,313	5,150
	要精密検査	-	-	-	137	胃がんあり (48)	256	57	529	442	299	4,672	2,023	1,547
	精密検査実施者	-	-	-	98		152	30	430	361	177	1,619	518	750
	下段はがん発見	-	-	-	(1)		(4)	(8)	(35)	(20)	(37)	(66)	(99)	(4)
令和元年度	実施者	…	27,320	22,477	2,040	2,799	25,172	9,476	7,537	4,730	58,799	49,253	19,239	3,877
	要精密検査	-	-	-	95	胃がんあり (24)	292	50	448	446	259	4,461	1,874	1,031
	精密検査実施者	-	-	-	77		222	30	406	396	237	1,897	566	570
	下段はがん発見	-	-	-	(3)		(5)	(6)	(19)	(12)	(50)	(84)	(137)	(7)
令和2年度	実施者	…	24,800	21,398	153	2,737	25,999	8,931	4,619	11,208	56,709	47,473	18,912	3,473
	要精密検査	-	-	-	7	胃がんあり (18)	339	44	275	673	230	4,282	1,601	890
	精密検査実施者	-	-	-	7		197	25	246	585	206	1,541	466	446
	下段はがん発見	-	-	-	(0)		(5)	(7)	(16)	(34)	(45)	(61)	(105)	(4)
令和3年度	実施者	…	25,467	21,911	1,817	3,324	27,967	9,854	5,052	8,416	57,626	48,488	19,268	3,289
	要精密検査	-	-	-	72	胃がんあり (25)	385	55	305	806	221	4,252	1,665	797
	精密検査実施者	-	-	-	54		293	35	279	739	211	1,562	415	393
	下段はがん発見	-	-	-	(2)		(1)	(10)	(28)	(46)	(47)	(70)	(95)	(4)
令和4年度	実施者	…	<b>24,246</b>	<b>23,306</b>	<b>1,766</b>	<b>3,609</b>	<b>27,806</b>	<b>9,606</b>	<b>4,323</b>	<b>8,908</b>	<b>56,917</b>	<b>47,728</b>	<b>19,406</b>	<b>3,224</b>
	要精密検査	-	-	-	94	胃がんあり (10)	463	59	168	706	223	3,972	1,804	795
	精密検査実施者	-	-	-	75		343	45	153	651	166	1,701	568	456
	下段はがん発見	-	-	-	(1)		(5)	(7)	(16)	(30)	(41)	(81)	(139)	(7)

注：( )内は疑を含む。

資料 保健部保健センター疾病予防課

## 88 予防接種実施者数

接種名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
BCG		4,194	3,986	3,947	3,590	<b>3,706</b>
急性灰白髄炎(ポリオ)		71	17	7	1	<b>1</b>
三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)		-	2	-	-	<b>1</b>
二種混合(ジフテリア・破傷風)		2,855	2,794	3,197	2,739	<b>2,772</b>
麻しん・風しん	1期	4,102	4,017	3,927	3,634	<b>3,619</b>
	2期	3,616	3,538	3,884	3,772	<b>3,643</b>
日本脳炎	幼児	15,237	14,769	14,614	9,177	<b>12,657</b>
	小・中学生	5,870	4,960	5,080	2,363	<b>5,195</b>
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)		4,410	4,377	4,388	3,700	<b>4,049</b>
ヒブ		16,583	15,463	15,876	14,558	<b>14,425</b>
小児用肺炎球菌		16,643	15,870	15,540	14,549	<b>14,443</b>
子宮頸がん		88	118	857	1,459	<b>3,839</b>
4種混合		16,692	15,935	16,027	14,489	<b>14,501</b>
水痘(水ぼうそう)		7,890	7,728	7,931	7,112	<b>6,961</b>
B型肝炎		12,234	11,638	11,519	10,754	<b>10,808</b>
ロタ		-	-	3,582	8,183	<b>8,039</b>
肺炎球菌	高齢者	2,875	2,112	2,645	1,939	<b>1,607</b>
インフルエンザ	高齢者	53,254	55,705	67,675	61,993	<b>64,230</b>
大人の風しん		-	1,048	1,193	310	<b>595</b>

注:麻しん・風しんの1期は1歳から2歳未満、2期は小学校就学前の4月1日から3月31日まで。資料 保健部保健センター疾病予防課  
令和4年版より、「ロタ」欄を追加。(令和2年10月より法定接種)

## 89 結核予防実施者数

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
胸部 X 線 直接 撮影	45	44	56	34	<b>18</b>
結核患者	-	-	-	-	<b>-</b>

資料 保健部保健センター疾病予防課

## 90 狂犬病予防事業実施状況

年度	累計登録頭数	登録申請数	鑑札再交付数	注射済票交付数	注射済票再交付数
平成 30 年度	17,602	1,203	158	13,167	34
令和 元 年度	17,597	1,349	144	13,196	37
2	17,723	1,498	148	13,173	33
3	17,655	1,582	169	13,437	28
<b>4</b>	<b>18,736</b>	<b>1,777</b>	<b>137</b>	<b>13,374</b>	<b>33</b>

資料 環境部自然環境課

### 91 死因別死亡件数

死因分類名	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
<b>総数</b>	<b>3,506</b>	<b>3,610</b>	<b>3,732</b>	<b>3,798</b>	<b>4,043</b>
<b>感染症及び寄生虫症</b>	<b>51</b>	<b>58</b>	<b>60</b>	<b>57</b>	<b>65</b>
腸管感染症	8	3	6	3	6
結核	3	5	8	6	7
敗血症	23	29	21	22	34
ウイルス性肝炎	4	7	6	4	5
ヒト免疫不全ウイルス(HIV)病	-	-	1	1	1
その他の感染症及び寄生虫症	13	14	18	21	12
<b>新生物&lt;腫瘍&gt;</b>	<b>1,128</b>	<b>1,078</b>	<b>1,099</b>	<b>1,143</b>	<b>1,116</b>
悪性新生物<腫瘍>	1,085	1,041	1,061	1,098	1,074
その他の新生物<腫瘍>	43	37	38	45	42
<b>血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害</b>	<b>9</b>	<b>9</b>	<b>13</b>	<b>8</b>	<b>11</b>
貧血	5	3	7	5	6
その他の血液及び造血器の疾患、並びに免疫機構の障害	4	6	6	3	5
<b>内分泌、栄養及び代謝疾患</b>	<b>45</b>	<b>52</b>	<b>52</b>	<b>50</b>	<b>54</b>
糖尿病	28	30	31	26	35
その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	17	22	21	24	19
<b>精神及び行動の障害</b>	<b>58</b>	<b>58</b>	<b>56</b>	<b>58</b>	<b>62</b>
血管性及び詳細不明の認知症	52	52	51	56	59
その他の精神及び行動の障害	6	6	5	2	3
<b>神経系の疾患</b>	<b>97</b>	<b>135</b>	<b>105</b>	<b>90</b>	<b>110</b>
髄膜炎	1	3	1	-	-
脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	13	9	7	4	5
パーキンソン病	19	37	24	25	26
アルツハイマー病	26	50	31	24	31
その他の神経系の疾患	38	36	42	37	48
<b>眼及び付属器の疾患</b>	-	-	-	-	-
<b>耳及び乳様突起の疾患</b>	-	-	-	-	-
<b>循環器系の疾患</b>	<b>955</b>	<b>952</b>	<b>1,093</b>	<b>1,043</b>	<b>1,133</b>
高血圧性疾患	27	18	43	29	18
心疾患(高血圧性を除く)	642	624	753	716	777
脳血管疾患	228	254	241	251	269
大動脈瘤及び解離	46	38	43	34	53
その他の循環器系の疾患	12	18	13	13	16
<b>呼吸器系の疾患</b>	<b>410</b>	<b>492</b>	<b>459</b>	<b>437</b>	<b>444</b>
インフルエンザ	5	7	11	-	-
肺炎	204	241	228	174	183
急性気管支炎	1	2	-	-	1
慢性閉塞性肺疾患	41	44	26	31	34
喘息	9	4	2	2	1
その他の呼吸器系の疾患	150	194	192	230	225
<b>消化器系の疾患</b>	<b>125</b>	<b>108</b>	<b>135</b>	<b>140</b>	<b>121</b>
胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	7	7	6	4	6
ヘルニア及び腸閉塞	14	14	14	25	15
肝疾患	44	39	47	48	43
その他の消化器系の疾患	60	48	68	63	57
<b>皮膚及び皮下組織の疾患</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>8</b>
<b>筋骨格系及び結合組織の疾患</b>	<b>18</b>	<b>22</b>	<b>25</b>	<b>22</b>	<b>35</b>
<b>腎尿路生殖器系の疾患</b>	<b>74</b>	<b>69</b>	<b>96</b>	<b>99</b>	<b>119</b>
糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	8	7	8	8	7
腎不全	49	50	61	61	78
その他の腎尿路生殖器系の疾患	17	12	27	30	34
<b>妊娠、分娩及び産じょく</b>	-	-	1	-	-
<b>周産期に発生した病態</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>2</b>	<b>3</b>	<b>1</b>
<b>先天奇形、変形及び染色体異常</b>	<b>6</b>	<b>4</b>	<b>3</b>	<b>7</b>	<b>6</b>
<b>症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの</b>	<b>357</b>	<b>389</b>	<b>382</b>	<b>449</b>	<b>499</b>
老衰	281	308	317	358	420
乳幼児突然死症候群	-	-	-	-	-
その他の症状、徴候で他に分類されないもの	76	81	65	91	79
<b>傷病及び死亡の外因</b>	<b>163</b>	<b>172</b>	<b>143</b>	<b>171</b>	<b>177</b>
不慮の事故	68	86	57	85	70
自殺	83	68	68	73	86
他殺	-	-	-	-	3
その他の外因	12	18	18	13	18
<b>特殊目的用コード</b>	-	-	-	<b>14</b>	<b>82</b>

注:「千葉県衛生統計年報(千葉県健康福祉部健康福祉指導課)」を加工して作成。

資料 総務部総務課

## 92 行旅病人 死亡人取扱状況

年・内 訳		総 数	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
令和 元 年	行旅死亡人	45	4	7	4	5	3	3	-	3	8	2	4	2
	行旅病人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	行旅死亡人	32	1	1	3	3	2	3	1	4	4	-	6	4
	行旅病人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	行旅死亡人	59	7	8	2	4	4	4	6	6	5	7	2	4
	行旅病人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	行旅死亡人	57	6	4	3	6	6	5	5	7	3	5	1	6
	行旅病人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	行旅死亡人	54	7	7	1	1	5	4	5	9	3	6	4	2
	行旅病人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注:「行旅死亡人」の件数は、『行旅病人及行旅死亡人取扱法』又は『墓地・埋葬等に関する法律』に基づき取り扱った。

資料 福祉部生活支援課

## 93 火 葬 状 況

年度・月	火葬件数	火 葬 体 数			四 肢	改 葬	葬 祭 具 使用件数	霊 柩 車 使用件数
		大 人	小 人	死 産 児				
平成 30 年度	3,326	3,193	8	54	71	-	67	67
令和 元 年度	3,520	3,364	11	48	96	1	64	40
2	3,679	3,549	8	40	82	-	18	31
3	3,961	3,879	5	29	48	-	16	40
<b>4</b>	<b>3,876</b>	<b>3,758</b>	<b>11</b>	<b>32</b>	<b>75</b>	<b>-</b>	<b>28</b>	<b>36</b>
令和4年 4 月	260	246	2	1	11	-	2	-
5	308	298	-	1	9	-	2	3
6	287	273	1	2	11	-	2	3
7	254	245	2	1	6	-	1	3
8	370	366	-	3	1	-	1	4
9	318	306	4	3	5	-	1	1
10	309	302	-	5	2	-	-	3
11	307	302	-	3	2	-	3	4
12	329	321	-	-	8	-	4	2
5年 1 月	409	399	-	5	5	-	5	4
2	334	325	-	1	8	-	3	3
3	391	375	2	7	7	-	4	6

注:15歳未満を小人とする。

四肢とは、人体の一部。

改葬とは、土から出てきた人骨を再び火葬したもの。

資料 保健部斎場霊園管理課

### 94 ごみ収集処理状況

単位:t

年 度	排 出 量	内 訳		処 理 量	内 訳		埋 立 量	資 源 化 量
		収 集 量	持 込 量		焼 却 量	破 碎 量		
平成 30 年度	132,931	97,499	35,432	122,144	117,431	4,713	14,198	19,245
令和 元 年度	135,724	99,412	36,312	121,826	117,147	4,679	14,427	19,789
2	138,351	104,738	33,613	137,095	131,456	5,639	14,688	22,296
3	135,560	101,635	33,925	130,118	124,966	5,152	13,331	22,002
<b>4</b>	<b>132,267</b>	<b>97,975</b>	<b>34,292</b>	<b>126,597</b>	<b>121,786</b>	<b>4,811</b>	<b>12,091</b>	<b>21,663</b>

注:埋立量の内訳は焼却残渣、不燃残渣。

資料 環境部クリーンセンター

「排出量」および「資源化量」は集団資源回収分を除いた量。

### 95 集団資源回収状況

年 度	回 収 団 体 数						回 収 量 (t)
	自治会	子ども会	PTA	マンション	その他	計	
平成 30 年度	70	37	23	163	9	302	4,229
令和 元 年度	71	36	22	166	12	307	4,067
2	72	33	17	166	10	298	3,949
3	72	32	14	169	9	296	3,825
<b>4</b>	<b>70</b>	<b>29</b>	<b>14</b>	<b>170</b>	<b>7</b>	<b>290</b>	<b>3,627</b>

資料 環境部清掃事業課

### 96 し尿処理状況

年 度	処理人口 (人)	処理世帯数 (世帯)	収集日数 (日)	収 集 量 (kℓ)	処 理 量 (kℓ)	衛生処理場 処理能力 (kℓ/日)
平成 30 年度	151,414	70,214	269	65,540	65,540	242
令和 元 年度	150,421	69,747	270	64,326	64,326	242
2	146,183	69,273	269	65,647	65,647	242
3	141,345	68,059	268	64,066	64,066	242
<b>4</b>	<b>140,189</b>	<b>69,942</b>	<b>269</b>	<b>63,680</b>	<b>63,680</b>	<b>242</b>

資料 環境部清掃事業課

### 97 公害苦情状況

単位:件

年 度	総 数	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	騒 音 振 動	悪 臭	そ の 他
平成 30 年度	265	22	-	179	46	18
令和 元 年度	239	25	1	161	49	3
2	369	23	1	261	79	5
3	367	27	15	231	78	16
<b>4</b>	<b>446</b>	<b>25</b>	<b>15</b>	<b>266</b>	<b>118</b>	<b>22</b>

資料 環境部生活環境保全課

## 98 二酸化硫黄濃度の測定結果

単位:ppm

測定局		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般環境大気測定局	市川本八幡局	0.002 ○	0.003 ○	0.002 ○	0.002 ○	<b>0.002</b> ○
	市川二俣局	-	-	-	-	-
	市川大野局	0.002 ○	0.002 ○	0.002 ○	0.002 ○	<b>0.002</b> ○
	市川行徳駅前局	0.004 ○	0.003 ○	0.002 ○	0.002 ○	<b>0.002</b> ○
自動車排出ガス測定局	市川市市川局	-	-	-	-	-
	市川行徳局	-	-	-	-	-
	市川稲荷木局	-	-	-	-	-

注:測定値は、日平均値の2%除外値である。

資料 環境部生活環境保全課

表中の○×は、環境基準の長期的評価による達成状況を表す。

長期的評価の方法は、年間の1日平均値の2%除外値が0.04ppm以下であり、かつ、1日平均値が0.04ppmを超える日が2日以上連続しないことである。

「市川市環境白書」を基に作成。

## 99 二酸化窒素濃度の測定結果

単位:ppm

測定局		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般環境大気測定局	市川本八幡局	0.038 ○	0.032 ○	0.037 ○	0.032 ○	<b>0.031</b> ○
	市川二俣局	0.042 ○	0.037 ○	0.043 ○	0.043 ○	<b>0.038</b> ○
	市川大野局	0.034 ○	0.028 ○	0.033 ○	0.033 ○	<b>0.033</b> ○
	市川行徳駅前局	0.039 ○	0.034 ○	0.038 ○	0.035 ○	<b>0.035</b> ○
自動車排出ガス測定局	市川市市川局	0.039 ○	0.034 ○	0.041 ○	0.035 ○	<b>0.035</b> ○
	市川行徳局	0.041 ○	0.035 ○	0.040 ○	0.037 ○	<b>0.037</b> ○
	市川稲荷木局	0.042 ○	0.035 ○	0.039 ○	0.036 ○	<b>0.036</b> ○

注:測定値は、日平均値の98%値である。

資料 環境部生活環境保全課

表中の○×は、環境基準の長期的評価による達成状況を表す。

長期的評価の方法は、1日平均値の年間98%値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であることである。

「市川市環境白書」を基に作成。

## 100 浮遊粒子状物質濃度の測定結果

単位:mg/m<sup>3</sup>

測定局		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般環境大気測定局	市川本八幡局	0.040 ○	0.037 ○	0.038 ○	0.029 ○	<b>0.028</b> ○
	市川二俣局	0.040 ○	0.039 ○	0.034 ○	0.033 ○	-
	市川大野局	0.040 ○	0.038 ○	0.036 ○	0.028 ○	<b>0.028</b> ○
	市川行徳駅前局	0.042 ○	0.037 ○	0.033 ○	0.028 ○	<b>0.029</b> ○
自動車排出ガス測定局	市川市市川局	0.042 ○	0.037 ○	0.034 ○	0.024 ○	<b>0.025</b> ○
	市川行徳局	0.038 ○	0.035 ○	0.035 ○	0.027 ○	<b>0.031</b> ○
	市川稲荷木局	0.049 ○	0.047 ○	0.038 ○	0.032 ○	<b>0.032</b> ○

注:測定値は、日平均値の2%除外値である。

資料 環境部生活環境保全課

表中の○×は、環境基準の長期的評価による達成状況を表す。

長期的評価の方法は、年間の1日平均値の2%除外値が0.10mg/m<sup>3</sup>以下であり、かつ、1日平均値が0.10mg/m<sup>3</sup>を超える日が2日以上連続しないことである。

「市川市環境白書」を基に作成。

### 101 微小粒子状物質(PM2.5)濃度の測定結果

単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$

測定局		区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般環境 大気測定局	市川本八幡局	日平均値の98%値	27.7 (○)	21.9 (○)	22.5 (○)	20.0 (○)	<b>19.8 (○)</b>
		年平均値	11.9 (○)	8.7 (○)	8.7 (○)	7.8 (○)	<b>8.6 (○)</b>
		評価	○	○	○	○	○
	市川二俣局	日平均値の98%値	-	-	-	-	-
年平均値		-	-	-	-	-	
評価		-	-	-	-	-	
市川大野局	日平均値の98%値	27.1 (○)	24.6 (○)	24.8 (○)	21.0 (○)	<b>20.6 (○)</b>	
	年平均値	10.9 (○)	10.3 (○)	10.4 (○)	9.5 (○)	<b>9.8 (○)</b>	
	評価	○	○	○	○	○	
市川行徳駅前局	日平均値の98%値	-	-	-	-	-	
	年平均値	-	-	-	-	-	
	評価	-	-	-	-	-	
自動車 排出ガス 測定局	市川市市川局	日平均値の98%値	-	-	-	-	-
		年平均値	-	-	-	-	-
		評価	-	-	-	-	-
	市川行徳局	日平均値の98%値	28.0 (○)	20.5 (○)	20.8 (○)	17.6 (○)	<b>17.9 (○)</b>
		年平均値	12.7 (○)	8.3 (○)	7.8 (○)	7.2 (○)	<b>7.5 (○)</b>
		評価	○	○	○	○	○
市川稲荷木局	日平均値の98%値	29.5 (○)	24.4 (○)	25.5 (○)	22.5 (○)	<b>20.8 (○)</b>	
	年平均値	12.2 (○)	10.5 (○)	10.4 (○)	9.5 (○)	<b>9.7 (○)</b>	
	評価	○	○	○	○	○	

注: 環境基準達成状況として、上段カッコ内は短期基準との評価、中段カッコ内は長期基準との評価を○×で表す。資料 環境部生活環境保全課  
 下段は短期基準と長期基準の両方の評価による環境基準の達成状況を○×で表す。PM2.5の環境基準には  
 長期基準(1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)と短期基準(1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)があり、両者の基準を満たした場合に環境基準の達成となる。  
 「市川市環境白書」を基に作成。

### 102 光化学オキシダント濃度の測定結果

単位: ppm

測定局		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般環境 大気測定局	市川本八幡局	0.132 ×	0.132 ×	0.114 ×	0.149 ×	<b>0.176 ×</b>
	市川二俣局	-	-	-	-	-
	市川大野局	0.113 ×	0.126 ×	0.115 ×	0.131 ×	<b>0.167 ×</b>
	市川行徳駅前局	0.142 ×	0.147 ×	0.122 ×	0.154 ×	<b>0.154 ×</b>
ガ自動車 測定排出局	市川市市川局	-	-	-	-	-
	市川行徳局	-	-	-	-	-
	市川稲荷木局	-	-	-	-	-

注: 測定値は、昼間の1時間値の最高値である。資料 環境部生活環境保全課  
 表中の○×は、環境基準の短期的評価による達成状況を表す。  
 短期的評価の方法は、1時間値が0.06ppm以下であることである。  
 「市川市環境白書」を基に作成。

## 103 一酸化炭素濃度の測定結果

単位:ppm

測定局		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般環境 大気 測定局	市川本八幡局	-	-	-	-	-
	市川二俣局	-	-	-	-	-
	市川大野局	-	-	-	-	-
	市川行徳駅前局	-	-	-	-	-
ガ自動車 測定排 局出	市川市市川局	0.6 ○	0.6 ○	0.6 ○	0.6 ○	0.6 ○
	市川行徳局	0.6 ○	0.6 ○	0.6 ○	0.6 ○	0.6 ○
	市川稲荷木局	0.6 ○	0.5 ○	0.6 ○	0.5 ○	0.5 ○

注:測定値は、日平均値の2%除外値である。

資料 環境部生活環境保全課

表中の○×は、環境基準の長期的評価による達成状況を表す。

長期的評価の方法は、年間の1日平均値の2%除外値が10ppm以下であり、かつ、1日平均値が10ppmを超える日が2日以上連続しないことである。

「市川市環境白書」を基に作成。

## 104 光化学スモッグ注意報等発令状況

年	前日予報	当日予報	注意報	警報	被害届出
平成30年度	-	-	1	-	-
令和元年度	-	-	4	-	-
2	-	-	1	-	-
3	-	-	3	-	-
4	-	-	4	-	-

注:光化学スモッグの監視は、4月から10月まで実施。

資料 環境部生活環境保全課

被害届出は、光化学スモッグによる症状(目の痛み、咳、息苦しい等)と思われる被害について、生活環境保全課で受け付けた人数を記載。

「市川市環境白書」を基に作成。

105 道路騒音振動調査結果

単位: dB

	路線名	調査地点	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
			騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動	騒音	振動
1	国道14号	市川2丁目	...	...	...	...	69	38	...	...	...	...
2	国道14号	新田1丁目	...	...	...	...	...	...	...	...	63	39
3	国道14号	平田2丁目	...	...	...	...	...	...	...	...	66	37
4	国道14号	八幡1丁目	...	...	...	...	...	...	67	39	...	...
5	国道14号	高石神35	...	...	69	42	...	...	...	...	...	...
6	国道14号(京葉道路)	稲荷木1丁目	...	...	...	...	...	...	54	45	...	...
7	国道14号(京葉道路)	原木3丁目	...	...	...	...	...	...	62	46	...	...
8	国道14号(京葉道路)	二俣2丁目	60	48	...	...	...	...	...	...	58	48
9	国道464号	大町	...	...	...	...	...	...	...	...	68	56
10	国道298号	国分6丁目	...	...	59	34	...	...	...	...	...	...
11	国道298号	国分1丁目	...	...	...	...	54	31	...	...	...	...
12	国道298号	平田4丁目	...	...	...	...	...	...	54	30	...	...
13	国道298号	高谷3丁目	...	...	...	...	...	...	...	...	55	41
14	(主要)市川松戸線	市川4丁目	...	...	...	...	...	...	70	44	...	...
15	(主要)市川松戸線	国府台4丁目	...	...	...	...	...	...	67	44	...	...
16	(主要)市川浦安線	南八幡5丁目	...	...	65	45	...	...	...	...	...	...
17	(主要)市川浦安線	稲荷木1丁目	...	...	...	...	67	42	...	...	...	...
18	(主要)市川浦安線	富浜1丁目	...	...	75	45	...	...	...	...	...	...
19	(主要)市川浦安線	相之川2丁目	...	...	...	...	71	47	...	...	...	...
20	(主要)市川浦安線	新井2丁目	...	...	...	...	69	44	...	...	...	...
21	(主要)市川浦安線	稲荷木3丁目	...	...	...	...	...	...	...	...	58	35
22	(主要)市川浦安線	本行徳12番地	68	47	...	...	...	...	...	...	...	...
23	(主要)船橋松戸線	柏井町3丁目	...	...	...	...	66	44	...	...	...	...
24	(主要)東京市川線	新井1丁目	68	48	...	...	...	...	...	...	...	...
25	(主要)市川柏線	東菅野2丁目	...	...	...	...	...	...	...	...	64	33
26	(主要)市川印西線	若宮3丁目	62	47	...	...	...	...	...	...	...	...
27	県道船橋行徳線	高谷1丁目	...	...	65	37	...	...	...	...	...	...
28	県道船橋行徳線	二俣2丁目	...	...	67	46	...	...	...	...	...	...
29	県道松戸原木線	下貝塚3丁目	...	...	...	...	...	...	68	44	...	...
30	県道高塚新田市川線	国分1丁目	...	...	...	...	65	43	...	...	...	...
31	県道高塚新田市川線	曾谷2丁目	68	46	...	...	...	...	...	...	...	...
32	県道若宮西船市川線	鬼高3丁目	...	...	68	44	...	...	...	...	...	...
33	県道若宮西船市川線	大洲1丁目	67	42	...	...	...	...	...	...	...	...
34	市道O126号	東菅野5丁目	...	...	...	...	...	...	...	...	64	40
35	市道O117号	南八幡1丁目	...	...	70	48	...	...	...	...	...	...
36	市道O125号	八幡6丁目	...	...	...	...	...	...	62	33	...	...
37	市道O101号	新井3丁目	...	...	...	...	...	...	...	...	68	43
38	市道O101号	南行徳2丁目	...	...	...	...	68	41	...	...	...	...
39	市道O104号	新浜2丁目	67	50	...	...	...	...	...	...	...	...
40	市道O106号	南行徳3丁目	66	44	...	...	...	...	...	...	...	...
41	市道O130号	国分6丁目	60	36	...	...	...	...	...	...	...	...
42	市道O124号	菅野3丁目	62	40	...	...	...	...	...	...	...	...
43	市道O124号	菅野5丁目	...	...	...	...	...	...	64	34	...	...
44	市道O109号	塩焼3丁目	...	...	...	...	...	...	65	34	...	...
45	市道O114号	原木3丁目	...	...	...	...	...	...	70	49	...	...

注:測定時間は、騒音 6時から22時、振動 8時から19時。

資料 環境部生活環境保全課

騒音は、等価騒音レベル(Leq)による評価。

東京外かく環状道路の供用に伴い、令和元年度より調査地点の一部見直しを行った。

令和6年版にて令和3年度の数値を修正。

## 106 市内河川の水質状況

単位(BOD濃度):mg/l

	河川名	調査地点	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	環境基準
1	真間川	根本水門	3.5	2.0	1.5	1.7	<b>1.7</b>	10以下
2	真間川	三戸前橋	3.2	3.4	2.9	3.4	<b>2.9</b>	10以下
3	国分川	稲越地先	5.7	5.7	6.1	6.7	<b>4.9</b>	基準なし
4	国分川	須和田橋	5.9	6.2	6.7	7.0	<b>6.2</b>	10以下
5	春木川	国分川合流前	7.7	7.6	10.0	7.9	<b>7.1</b>	10以下
6	大柏川	浅間橋	6.2	6.2	5.5	6.2	<b>5.6</b>	基準なし
7	大柏川	霊園前	7.9	7.4	5.5	5.4	<b>6.7</b>	基準なし
8	高谷川	高谷3-8地先	5.5	3.5	2.9	6.8	<b>6.1</b>	基準なし

注:BODとは、生物化学的酸素要求量のこと、汚濁状況の目安として用いられている。

資料 環境部生活環境保全課

BOD値は、各年度の平均値。

なお、環境基準値は、環境基本法に基づき水域別に定められている。

令和6年版にて浅間橋と霊園前の順番を変更。